

日本における医療関係 データベースの状況

IT新改革戦略

(平成18年1月19日、IT戦略本部)

【ITによる医療の構造改革～レセプト完全オンライン化、生涯を通じた自らの健康管理】(抜粋)

- ・遅くとも2011年度当初までに、レセプトの完全オンライン化により医療保険事務のコストを大幅に削減するとともに、レセプトのデータベース化とその疫学的活用により予防医療等を推進し、国民医療費を適正化する。(12頁)
- ・レセプトデータの学術的(疫学的)利用のため、ナショナルデータベースの整備及び制度的対応等を2010年度までに実施。(13頁)

「医療サービスの質の向上等のためのレセプト情報等の活用に関する検討会」報告書

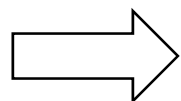
(平成20年2月7日、厚生労働省保険局)

【国が行う分析の内容に関する考え方】(抜粋)(4頁)

- ・収集データを国が分析・活用するに当たって、医療費適正化計画の作成等に活用する場合にのみに厳格に限定することは適当ではなく、医療サービスの質の向上等を目指して収集データを分析・活用する必要性・緊急性等を適切に判断した上で、データの分析・活用が出来るような仕組みも必要と考えられる。

【国以外の主体によるレセプトデータ等の活用のあり方】(抜粋)(4頁)

- ・国以外の主体が、国が収集したレセプトデータ及び特定健診等データを用いて、医療サービスの質の向上等を目指して正確なエビデンスに基づく施策を推進するに当たって有益となる分析・研究、学術研究の発展に資するような研究を行うことを一律に排除することは、国民負担の軽減、的確・適切な施策の迅速な実施という視点に立てば、かえって適切とは言えないと考えられる。
- ・ただし、その際には、以下の点について十分留意する必要がある。
 - ・データの利用目的として公益性の確保
 - ・個別ケースごとの審査、必要な範囲内のデータの提供
 - ・第三者への提供に係る具体的なルール
 - ・申請者以外の利用の禁止
 - ・個人情報の保護 等



2011年度から、全国規模でのレセプトデータを収集し、分析・公表を実施

日本におけるデータベースの状況

DB名	URL	運営	ソースデータ	概要
(株)日本医療データセンター (JMDC)	http://www.jmdc.co.jp/	株式会社	診療情報	レセプトに含まれる情報を個人を識別できないデータに変換し、データベース化することで解析・活用が出来る体制を構築。レセプトデータ、検診データ等を活用し、医療統計データサービス、データ処理・検索データベース提供サービス等を実施。
ジャムネット (JammNet)	http://www.jamm-net.co.jp/	株式会社	診療情報	複数の健康保険組合からのレセプト情報(月間約30万件を予定)を処理し、レセプト月次情報へのアクセスや、データの集計・分析結果の提供などのサービスを実施。
(株)医療情報総合研究所 (JMIRI: Japan Medical Information Research Institute, Inc.)	http://www.jmiri.jp/index.html	株式会社	院外処方情報	月間約60万件(約45万人分)の院外処方情報や薬局薬剤師の患者へのヒアリング等のデータを用いて、処方情報分析サービス、薬局における患者・薬剤師調査サービスを提供。
くすりの適正使用協議会 (RAD-AR: Risk/Benefit Assessment of Drugs-Analysis & Response)	http://www.rad-ar.or.jp/index.shtml	製薬企業を会員とする協議会	使用成績調査	会員製薬企業から再審査申請のために実施した使用成績調査などのデータによりデータベースを構築し、薬剤疫学研究を実施。現在、降圧薬及び経口抗菌薬のデータベースを構築。